

青藍会在宅医療支援センターハートハウス成城
「自費ヘルパー」 サービス料金一覧表

《介護保険で間に合わない、介護保険では行えないサービスをサポート致します。》

【1】 利用料金

サービス内容：例	食事介助、排泄介助、入浴(清拭)介助、 着替介助、・体位交換、見守りの援助等、 食事の支度、洗濯、掃除、買い物、 薬の受取等
【料金】訪問介護員 1 名につき	* 消費税込み
時 間	午前 8 時 30 分～午後 17 時 30 分
・ 30 分以上 1 時間未満	4,000 円
・ 1 時間以上 1 時間 30 分未満	6,000 円

※ 午後 17 時 30 分～午後 22 時、午前 6 時～午前 8 時 30 分は 25%の割増、
午後 22 時～翌午前 6 時は 50%の割増となります。

※ 介護保険サービスと併用の場合のみ 30 分未満のご利用が可能です。
その場合の料金は、30 分以上 1 時間未満の半額とします。

【2】 キャンセル料

※利用者様のご都合でサービスを中止された場合

内 容	料 金
・ サービス予定日前日までにご連絡をいただいた場合	利用料金 0%
・ サービス予定日前日までにご連絡をいただかなかった場合	利用料金 100%

【3】 その他の注意事項

① 交通費

通常のサービス提供地域以外の地域についてのみ、所定の交通費
(実費相当)が必要となります。(別途見積りいたします。)

※スタッフは基本、自転車で訪問しますので、駐輪場がなく有料駐輪場を利用しなければなら
ない場合には、別途駐輪代を請求させていただきます。また、有料駐輪場がない等の理
由により、やむを得なく交通機関を利用する場合には、かかった費用をご負担いただきま
す。

② 自費ヘルパーのサービス実施中の交通費 (買い物等の際に公共交通機関を使用した場合)
を実費負担いただきます。

③ 自費ヘルパーのサービス実施中の別途経費を実費負担いただきます。

④ 遅延損害金

利用者は、サービスに対する利用料金を、事業者に対し、利用月の翌月末日までに支
払うものとし、期限までに利用料金を支払わなかったときは、事業者に対し、前述の期限
の翌日から支払い済みに至るまで年 10%の割合(一日当たり約 0.03%)による遅延損害金を
支払うこととします。

・ ヘルパー等がご自宅まで訪問する際の交通費、外出時の交通費は別途請求となり
ます。(但し、介護保険前後のご利用の場合は請求いたしません。)

・ 家事代行サービスで外出・付き添いサービスで外出する場合は 1 回 1 時間より受入
(1 時間未満は要相談)

・ サービス提供責任者が内容やお客様の状態を十分確認した上、設定させていただきます。

・ 契約途中、サービス内容に変更が生じた場合、都度料金の見直しを行います。